

平成23年度
行財政局運営方針

(目次)

第1 重点取組の概要

基本方針・重点方針1…………… 1ページ

基本方針・重点方針2…………… 4ページ

その他の重点取組…………… 7ページ

第2 予算の概要…………… 8ページ

第3 平成23年度行財政局運営の総括表…………… 9ページ

(はじめに)

平成21年4月、市政の持続的かつ安定的な発展に向け、限られた資源を最大限に活用する最も効率的かつ効果的な行財政運営を確立するために、これまで組織、人事、庁舎管理に関する事務等を所管していた「総務局」と、財政、市税、契約に関する事務等を所管していた「理財局」とが統合され、新たに「行財政局」が誕生しました。

行財政局においては、こうした目的・役割をしっかりと果たすべく、絶えず、職員一人ひとりが自律的・能動的に職務に取り組むとともに、全庁を挙げた財政の健全化や人材の活性化に関する取組等を着実に推進して参ります。

第1 重点取組の概要

※ 以下の各取組のうち、取組の説明文の中に当該取組の目標となる内容が記載されているものについては、「<取組目標>」の記載を省略し、説明文中の目標を表す部分に下線を引いています。

また、今年度から新たに取組むものについては、「<前年度の取組成果>」の記載を省略しています。

基本方針・重点方針1

あらゆる行財政改革に積極果敢に挑み、財政健全化を着実に推進するなど、京都の未来に責任を持つ市政運営を果たします。

1 「はばたけ未来へ！ 京プラン」の「行政経営の大綱」に係る実施計画の策定（財政課） <新規取組>

本市の成長のための戦略とも言うべき「はばたけ未来へ！ 京プラン」(京都市基本計画(以下「基本計画」という。))に掲げる「重点戦略」と、持続可能な行財政の確立や組織改革、人材育成など行政経営の基本方針を示した「行政経営の大綱」を一体的に推進するための具体的な取組、事業やスケジュール、目標等を定めた「実施計画」を策定する。

2 財政健全化の推進（財政課）

「京都未来まちづくりプラン」(平成20年度～平成23年度)の「行財政改革・創造プラン」に掲げる「①市民感覚・民間経営感覚による行政運営の確立」及び「②京都の未来に責任を持つ財政運営の確立」を目標として、プランに掲げる取組を着実に実施し、総仕上げに向けた改革を進める。

併せて、1に掲げる「実施計画」の策定を通じて、特に財政面においては、財政改革有識者会議からの提言を具体化するものとして、中期的な財政の見通しを立てたうえで、「公共投資」、「人件費」、「社会福祉」、「市税をはじめとした歳入の確保」の4分野を対象に財政運営の目標を設定するとともに、目標達成のための具体的な取組を定める。

また、平成24年度の予算編成に当たっては、依然として厳しい社会経済情勢に加えて、観光客の減少や経済活動の停滞などの東日本大震災による影響も懸念される中、この「実施計画」に基づき、市民生活をしっかりと守りながら、未来の京都を切り拓く都市の成長のための戦略と財政の構造改革を一体として推進する。

これらの取組を通じ、特別の財源対策に依存しない、低成長・少子高齢化時代にふさわしいコンパクトで機動的な、景気変動にも耐えうる足腰の強い財政を確立していく。

<前年度の取組成果>

○ 「行財政改革・創造プラン」に掲げた具体的な取組の実施状況について

区 分	説 明	平成22年6月1日現在の状況
実施済み又は本格実施中	実施済み又は実施中のもの	93項目(90.3%)
実施前最終段階	方針・内容等がほぼ固まり、実施の一步手前にあるもの	1項目(1.0%) ※
企画構想段階	実施内容等について検討中のもの	9項目(8.7%)
着手前	検討を始めていないもの	0項目(0.0%)
合 計		103項目(100.0%)

※ 戸籍事務の電算化(平成21年度予算執行及び22年度予算措置を見送り、一時休止中)

<HPアドレス>

京都市 未来まちづくり 検索

http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-6-1-0-0_1.html

○ 平成 23 年度予算編成と財政健全化の取組について（HP 参照）

<HP アドレス>

京都市	予算
-----	----

検索

http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-6-1-0-0_2.html

3 市民サービスの更なる向上を目指した公の施設の指定管理者制度における適正な選定・運用及び応募の増大（財政課）

指定管理者の選定方法の在り方等について改善を求める平成 22 年 11 月市会定例会における警告を踏まえ、指定管理者の選定過程の透明性を一層高める。また、情報提供の一層の充実などにより、引き続き民間事業者・新規事業者の応募の増大に努める。

<取組目標>

指定管理者の選定過程の透明性を一層高めるなど、制度の適正運用に努めるとともに、民間事業者・新規事業者の応募の増大を図るため、「京都市公の施設の指定管理者制度運用基本指針」を改定する。

<前年度の取組成果>

指定管理者制度新規導入：48 施設（前年度目標…5 施設以上に指定管理者制度を新規導入）

（参考）導入施設数 385

<HP アドレス>

京都市	指定管理
-----	------

検索

http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-6-1-0-0_8.html

4 事務事業評価の実施及び更なる改善（財政課）

事務事業評価を引き続き実施し、事業効果の点検や限られた財源の有効活用、説明責任の向上などに活用する。また、一層の事務負担の軽減に努めるとともに、より市民に分かりやすいものへと改善していくほか、事務事業評価のより効果的な活用に向けて見直しを行う。

<前年度の取組成果>

- 平成 22 年度事務事業評価結果を踏まえた事務事業の見直しにより、平成 23 年度予算編成において約 24 億円の財政効果をあげた。
- 評価項目の整理統合により簡潔で分かりやすい評価票にするとともに、短期間で変化が生じにくい評価項目に、5 年ごとの節目に限り実施する評価の重点化を導入することにより、事務負担の軽減を図った。

<HP アドレス>

京都市	事務事業評価
-----	--------

検索

http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-6-1-0-0_10.html

5 外郭団体改革の推進（財政課）

平成 25 年 11 月の公益法人制度改革への対応期限に向け、本市外郭団体について、「公益財団法人への移行」等の対応を的確に行う。また、当該制度改革に併せて、経営の抜本的な改善、財政的関与及び人的関与の見直しなど、更なる外郭団体改革を進める。

<前年度までの取組成果>

推進項目	統廃合等の推進	補助金の削減	派遣職員の削減
実績 (20年度～22年度の累計)	▲6団体	▲24.1% (▲約5.2億円)	▲33.3% (▲88人)
「行財政改革・創造プラン」に掲げる目標 (20年度比。23年度まで)	平成20年度当初の団体数 (38団体) の5～6団体削減	平成20年度予算額 (21.7億円) の10% (2億円) の削減	平成20年度の派遣職員数 (264人) の20% (52人) 削減

<HPアドレス>

京都市 外郭団体の指導調整	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-6-1-0-0_11.html
---------------	----	---

6 課税自主権の活用 (税制課)

京都市の特性にふさわしい税制の構築に向けて、森林等保全施策のための「森林環境税」の創設など課税自主権の活用を検討する。

<前年度取組成果>

- 法人市民税 (法人税割) の超過課税の5年延長
- 「森林環境税」の創設の検討

7 資産の有効活用及び債権回収の促進の検討 (財産活用促進課)

歳入のより一層の確保に向け、資産の有効活用に係る計画的な取組や、滞納債権の効果的な回収策について、プロジェクトチームを設置し、全庁的な情報の集約化・ノウハウの共有化などを図る。

<取組目標>

- 未活用資産等の効果的な活用方法の検討
- 滞納債権の効果的な回収策の検討

<前年度取組成果>

- 一般競争入札による市有地の売却の実施 (2回)
- 債権管理マニュアル (概要版) の作成

8 組織改革の推進 (人事課)

厳しい財政状況下にあっても、市民生活の安心と安全をしっかりと確保しながら、基本計画に掲げる政策・施策を強力に推進するため、更なる庁内融合や縦割り行政の弊害の解消など、変化に対応できる組織再編を図るとともに、組織の在り方を常に点検し、最小の経費で最大の効果を発揮することができる効率的な体制の整備を進める。

<前年度取組成果>

平成23年4月に次の組織改正を実施
(主な内容)

- 暮らし安全推進課の設置
- 事業系廃棄物対策室の設置
- 資産有効活用検討プロジェクトチーム、債権回収促進策検討プロジェクトチーム、真のワーク・ライフ・バランスプロジェクトチーム、まちづくり活動支援検討プロジェクトチーム及び歴史的資産保存・活用プロジェクトチームの設置



基本方針・重点方針2

「京都未来まちづくりプラン」・「行財政改革・創造プラン」の総仕上げに向けた改革を進めるとともに、「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」に掲げる「行政経営の大綱」を推進するための「実施計画」を策定する中で、

人材の活性化に向けたあらゆる方策を一体的かつ総合的に進め、市民から一層信頼される人材の育成と市民感覚に満ちた組織文化の構築に取り組みます。

9 「京都市人材活性化プラン」に基づく取組の推進（人事課）

市民との強い絆の下に職員が生き生きと働く市役所を目指して平成 21 年 3 月に策定した「京都市人材活性化プラン」（取組期間：平成 20 年度から平成 24 年度まで）に掲げる全ての取組について、検討を進め、着実に具体化する。

<取組目標>

「京都市人材活性化プラン」（取組期間：平成 20 年度～平成 24 年度）に掲げる「意欲と主体性を高める人事評価制度の整備」や「職責に応じた処遇体系への見直し」など全 51 項目の取組を更に推進

<前年度の取組成果>

「京都市人材活性化プラン」に掲げる取組のうち、平成 21 年度までに取り組んだ 30 項目に加え、新たに 5 項目を実施

<HPアドレス>

京都市 人材活性化プラン	検索
--------------	----

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000099503.html>

10 全庁“きょうかん”実践運動の推進（人材活性化推進室）

市民感覚の徹底と活気あふれる市役所づくりに向け、全ての職場で職員一人ひとりが市民目線を取り入れた業務改善や市民対応の向上、風通しのよい職場風土づくりに積極的に取り組む「全庁“きょうかん”実践運動」を、引き続き、推進する。

(1) 「笑顔・親切・ていねい・テキパキ」を基本とする窓口サービスの推進

<取組目標>

- 市民対応ハンドブックの作成など、市民対応向上に向けた本市の新たな基準・仕組みの確立
- 民間企業で接客業務のプロとして活躍してきた「市民対応アドバイザー」による職場の巡視等に加え、市民対応向上を目指す職員グループの活動の活性化に向けた一層の支援

<前年度の取組成果>

- 職員の接遇について、来庁された市民の方にアンケートにより評価していただく「窓口サービス評価・実践制度」を実施した結果、前回（平成 20 年度）を上回り、これまでで最高の評価となった。
- 「市民対応アドバイザー」による職場の巡視や市民対応向上を目指す職員グループを支援する仕組みの創設

<HPアドレス>

京都市 窓口サービス評価・実践制度（平成 22 年度）	検索
-----------------------------	----

http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-8-0-0-0_10.html

(2) 市民感覚に基づく庁内改革の推進

<取組目標>

- 公募も含めた市民の方で構成するチームに職場を訪問していただき、職員との意見交換等を通じて業務改善等に取り組む「職場訪問チーム」の取組を新たな局区等で実施（平成 23 年度で全局区を一巡）

※ 対象局：産業観光局，建設局，会計室，行政委員会，消防局

- 全ての職場で業務改善に取り組む「“きょうかん” ミーティング」と職員から業務に関する改善を募集する「職員提案制度」との連携を図るなど、庁内改革の取組の充実

<前年度の取組成果>

- 環境政策局，総合企画局，保健福祉局，都市計画局，交通局の各職場における「職場訪問チーム」の取組の実施
- 全職場（474 所属等）における「“きょうかん” ミーティング」の実施

<HPアドレス>

京都市 職場訪問チーム	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-8-0-0-0_9.html
-------------	----	---

京都市 “きょうかん” ミーティング	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-8-0-0-0_8.html
--------------------	----	---

11 職員研修の充実・強化（人材活性化推進室）

人事管理と一体となった職員研修を確立するとともに、「改革・創造を推進する人材の育成」，「管理監督職員のマネジメント能力の向上」に加え，昨年度の「基礎的な知識・技術の徹底」から発展させた，政策形成能力の習得などの「高度な専門知識や技術の習得」を重点に置き，職員研修の更なる充実・強化を図る。

<取組目標>

「京都市人材活性化プラン」に掲げる目指す職員像と求められる能力・姿勢を具体化することにより，京都市の将来を担う人材を育成し，組織の活性化を図る。

<前年度の取組成果>

- 「京都市人材活性化プラン」に基づき，「市役所の将来を担うリーダーの養成」，「管理職のマネジメント能力の強化」，「基礎的な知識・技術の徹底」の3点に重点を置いて再編した，「平成 22 年度京都市職員研修実施計画」に掲げた研修を実施
- 更なる研修の充実・強化を図るため，民間企業の経営層や学識経験者等で構成する「職員研修助言者会議」の意見も参考に，「平成 23 年度京都市職員研修実施計画」を策定

<HPアドレス>

京都市 平成 23 年度京都市職員研修実施計画	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000090746.html
-------------------------	----	---

12 コンプライアンスの推進（コンプライアンス推進室）

不祥事防止のための仕組みや制度の再点検を徹底するとともに、京都市職員コンプライアンス推進指針に基づき、職員一人ひとりに「コンプライアンス」の更なる浸透を図る。

<取組目標>

- 各職場における服従管理及び業務の運用状況の再点検を実施し、また、研修等あらゆる機会を捉え、全ての職員に、法令を確実に遵守することはもとより、職員としての規範意識を常に持ち、創造的・主体的に職務に当たることを徹底する。

<前年度の取組成果>

- 平成 22 年 8 月を「コンプライアンス推進月間」とし、庶務担当課に所属する労務担当の補職者向けの研修、チェックシートに基づく業務の点検及びリスクの洗い出しを実施

13 時間外勤務の縮減（給与安全衛生課）

職員の活力及び健康を維持増進するとともに、自己啓発を促し、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため、本市の極めて厳しい財政状況も踏まえ、業務の進め方の見直し等により、時間外勤務の更なる縮減を図る。

<取組目標>

市全体の時間外勤務時間数 20%削減（平成 20 年度実績比）、年間 720 時間を超える時間外勤務を行う職員（以下「長時間勤務職員」という。）の解消

<前年度の取組成果>

- 市長部局における時間外勤務時間数を平成 20 年度から約 4 %削減
- 長時間勤務職員の減少（平成 20 年度：174 人 → 平成 21 年度：129 人 → 平成 22 年度：104 人）



その他の重点取組

14 京都市立芸術大学の整備・改革の推進（芸術大学）

(1) 公立大学法人化に向けた準備

京都市立芸術大学は、平成 24 年 4 月に公立大学法人化する。平成 23 年度は、中期目標・中期計画の策定、企業会計制度に対応した財務会計システムの構築、法人の人事給与制度に対応した人事給与システムの構築、土地の鑑定評価など、法人化に向けた準備を進める。

<前年度の取組成果>

- 京都市立芸術大学整備・改革基本計画の策定
- 公立大学法人京都市立芸術大学定款の制定

(2) 教育研究等の充実 <新規取組>

- ① 学長の裁量による教員に対する研究費の助成制度を新たに創設し、意欲ある教員の教育研究を積極的に奨励する。
- ② 教育内容の多様化や大学施設の狭あい化が課題となっている中、より質の高い教育研究を実施していくため、大学に隣接している旧京都市立音楽高校の校舎を教育・研究スペースとして活用する。
- ③ 意欲のある優秀な学生を確保するため、これまでから実施しているオープンキャンパス等について、模擬講義など参加者体験型の手法を取り入れ、充実を図る。

15 市庁舎整備の推進（総務課）

耐震性能の不足をはじめ、設備等の老朽化、バリアフリー対応、執務室の分散化等多くの課題を抱える市庁舎については、現在地での整備を基本とし、基本計画の実実施計画の策定に際して立てられる財政見通し等を鑑みながら、様々な課題解消に向けた調査検討を行っていく。そのうえで、平成 24 年度末までに、整備規模、整備スケジュール等を盛り込んだ「市庁舎整備基本計画」を策定していく。

平成 23 年度は、本庁舎を保存し活用していくための最適な耐震補強（耐震・免震等）の工法の検討等、具体的な改修工事に向けて調査等を実施する。

<取組目標>

- 庁内ワーキンググループの設置及び市庁舎整備基本計画の策定に向けた課題の整理
- 本庁舎の保存・活用に係る調査結果を踏まえた本庁舎の在り方の確定

<昨年度の取組成果>

- 市庁舎整備懇談会からの提言の受理
- 市庁舎整備について、現在地での整備及び本庁舎を保存・改修し、活用することを基本とすることの確定・公表

第2 予算の概要

項 目	主 要 施 策 の 概 要	本年度予算額 <small>千円</small>	前年度予算額 <small>千円</small>
＜ 行 財 政 局 所 管 ＞	一般会計合計 特別会計合計	209,881,951 346,909,200	214,866,705 354,217,300
1 行財政管理運営		1,250,526	1,302,173
行 財 政 改 革 ・ 事 務 管 理	行財政改革の推進 総務事務効率化の推進，事務事業評価の実施 外郭団体の指導調整，予算編成事務など	354,581	376,565
庁 舎 管 理 等	外部監査 法規事務，訴訟経費など	19,664 37,704	19,664 38,589
財 産 管 理 調 達 契 約	庁舎・公用車管理費 市庁舎整備の推進 〈未来枠〉 普通財産の管理・処分事務，公有財産管理システム運営など 契約事務	684,939 26,500 53,306 73,832	644,668 8,000 54,236 160,451
2 人事管理		77,249,032	78,755,799
職 員 給 与 人 事 給 与 管 理 人 材 活 性 化 安 全 衛 生 管 理	報酬，給与，職員手当，共済費等 人事・給与関係事務 庁内活性化，職員研修，コンプライアンス推進 職員衛生管理，事業場安全管理	76,805,700 162,218 53,761 227,353	78,292,700 164,364 57,742 240,993
3 芸術大学運営		646,487	596,530
芸 術 大 学 運 営	管理運営など 旧音楽高校校舎活用による教育環境の整備 〈新 規〉 教員の意欲ある研究推進支援 〈新 規〉 芸術大学の公立大学法人化準備 〈未来枠〉	568,987 11,000 5,000 61,500	569,530 - - 27,000
4 歴史資料館運営		31,013	25,246
歴 史 資 料 館 運 営	管理運営 市政史編さん事業	17,069 13,944	13,510 11,736
5 サービス事業推進		36,951	21,705
市 民 サ ー ビ ス 推 進 等	華やぎ支援事業・違法駐車等防止対策事業	36,951	21,705
6 税務事務		2,852,237	3,685,606
賦 課 徴 収	税務企画調査関連事務など 税務電算ネットワーク事務（地方税電子申告システム運営など） 賦課事務（個人市・府民税課税支援システム運営など） 徴収収納事務（滞納整理支援システム運営など） 市税還付金等の還付払戻金	161,384 444,490 755,028 222,335 1,269,000	170,694 620,584 698,926 195,402 2,000,000
7 公債費		84,180,303	84,404,473
公 債 費	市債償還のための元金，利子，事務費	84,180,303	84,404,473
8 繰出金その他		43,635,402	46,075,173
公 営 企 業 会 計 繰 出 金	水道・公共下水道・自動車運送・高速鉄道事業特別会計繰出金 地下鉄京都駅賑わい創出事業 〈未来枠〉	42,184,000 102,000	44,879,000 -
土 地 取 得 特 別 会 計 繰 出 金	土地取得特別会計繰出金	781,000	594,000
基 金 特 別 会 計 繰 出 金	基金特別会計繰出金	168,402	202,173
予 備 費	予備費	400,000	400,000
9 土地取得特別会計		11,486,000	11,756,000
10 基金特別会計		62,448,000	56,895,000
11 市公債特別会計		272,825,000	285,382,000
12 雇用対策事業特別会計		150,200	184,300
緊 急 雇 用 創 出 事 業	臨時的任用職員の雇用	150,200	184,300

第3 平成23年度行財政局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成23年度重点取組				平成22年度重点取組	
	取組名	目標	計画・条例等	所属等	取組名	実績
1 あらゆる行財政改革に積極果敢に挑み、財政健全化を着実に推進するなど、京都の未来に責任を持つ市政運営を果たします。	1 「はばたけ未来へ！京(みやこ)プラン」の「行政経営の大綱」に係る実施計画の策定	実施計画の策定	はばたけ未来へ！京プラン(京都市基本計画)	財政課	(平成23年度からの取組)	
	2 財政健全化の推進	・「行財政改革・創造プラン」に掲げる全取組の実施 ・「行政経営の大綱」の実実施計画における財政運営の目標設定、目標達成のための具体的取組の策定等	行財政改革・創造プラン はばたけ未来へ！京プラン(京都市基本計画)	財政課	—	「行財政改革・創造プラン」に掲げる取組の実施状況：実施済み又は本格実施中90.3% (平成22年6月現在) 等
	3 市民サービスの更なる向上を目指した公の施設の指定管理者制度における適正な選定・運用及び応募の増大	制度の適正運用に努めるとともに、民間事業者・新規事業者の応募の増大を図るため、「京都市公の施設の指定管理者制度運用基本指針」を改定する。	行財政改革・創造プラン	財政課	更なる公の施設の指定管理者制度の積極的な活用(※)	指定管理者制度新規導入：48施設
	4 事務事業評価の実施及び更なる改善	事務事業評価のより効果的な活用に向けた見直し等	—	財政課	—	事務事業の見直しによる平成23年度予算編成において約24億円の財政効果 等
	5 外郭団体改革の推進	経営の抜本的な改善、財政的関与及び人的関与の見直しなどの更なる外郭団体改革の推進 等	行財政改革・創造プラン	財政課	外郭団体改革の更なる推進	(平成20年度～平成22年度の累計) ・統廃合等の推進 ▲6団体 ・補助金の削減 ▲24.1% (▲約5.2億円) ・派遣職員の削減 ▲33.3% (▲88人)
	6 課税自主権の活用	「森林環境税」の創設など課税自主権の活用の検討		税制課	課税自主権の活用	・法人市民税(法人税割)の超過課税の5年延長 ・「森林環境税」の創設の検討
	7 資産の有効活用及び債権回収の促進の検討	・未活用資産等の効果的な活用方法の検討 ・滞納債権の効果的な回収策の検討		財産活用促進課	—	・一般競争入札による市有地の売却(2回) ・債権管理マニュアル(概要版)の作成
	8 組織改革の推進	・更なる庁内融合や縦割り行政の弊害の解消など、変化に対応できる組織再編を図る。 ・組織の在り方を常に点検し、最小の経費で最大の効果を発揮することができる効率的な体制の整備を進める。	人事課	人事課	効率的で効果的な組織の整備(※)	(平成23年4月の主な組織改正) ・くらし安全推進課の設置 ・事業系廃棄物対策室の設置 ・資産有効活用検討プロジェクトチーム等、5つのプロジェクトチームの設置

基本方針・重点方針	平成23年度重点取組				平成22年度重点取組	
	取組名	目標	計画・条例等	所属等	取組名	実績
2 「京都未来まちづくりプラン」・「行財政改革・創造プラン」の総仕上げに向けた改革を進めるとともに、「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」に掲げる「行政経営の大綱」を推進するための「実施計画」を策定する中で、人材の活性化に向けたあらゆる方策を一体的かつ総合的に進め、市民から一層信頼される人材の育成と市民感覚に満ちた組織文化の構築に取り組みます。	9 「京都市人材活性化プラン」に基づく取組の推進	「京都市人材活性化プラン」に掲げる全51項目の取組の更なる推進	京都市人材活性化プラン	人事課	「京都市人材活性化プラン」に掲げる取組の推進	平成21年度までに取り組んだ30項目に加え、新たに5項目を実施
	10 全庁“きょうかん”実践運動の推進	—	—	—	全庁“きょうかん”実践運動の推進	—
	(1) 「笑顔・親切・ていねい・テキパキ」を基本とする窓口サービスの推進	・市民応対向上に向けた本市の新たな基準・仕組みの確立 ・「市民応対アドバイザー」による職場の巡視や市民応対向上を目指す職員グループの活動の活性化に向けた一層の支援	—	—	人材活性化推進室	「笑顔・親切・ていねい・テキパキ」を基本とする窓口サービスの推進 ・「市民応対アドバイザー」による職場の巡視や市民応対向上を目指す職員グループを支援する仕組みの創設
	(2) 市民感覚に基づく庁内改革の推進	・「職場訪問チーム」の取組を新たな局区等で実施（平成23年度で全局区を一巡） ・「“きょうかん”ミーティング」と「職員提案制度」との連携を図るなど、庁内改革の取組の充実	—	—	「職場訪問チーム」などの取組による庁内改革の推進	・環境政策局，総合企画局，保健福祉局，都市計画局，交通局の各職場における「職場訪問チーム」の取組の実施 ・全職場（474所属等）における「“きょうかん”ミーティング」の実施
	11 職員研修の充実・強化	「京都市人材活性化プラン」に掲げる目指す職員像と求められる能力・姿勢を具体化することにより、京都市の将来を担う人材を育成し、組織の活性化を図る。	京都市職員研修実施計画	人材活性化推進室	職員研修の充実・強化	「市役所の将来を担うリーダーの養成」，「管理職のマネジメント能力の強化」，「基礎的な知識・技術の徹底」の3点に重点を置いて再編した，「平成22年度京都市職員研修実施計画」に掲げた研修を実施 等
	12 コンプライアンスの推進	各職場におけるサービス管理及び業務の運用状況の再点検を実施し，また，研修等あらゆる機会を捉え，全ての職員に，法令を確実に遵守することはもとより，職員としての規範意識を常に持ち，創造的・主体的に職務に当たることを徹底する。	京都市職員コンプライアンス推進指針	コンプライアンス推進室	コンプライアンスの推進	平成22年8月を「コンプライアンス推進月間」とし，庶務担当課に所属する労務担当の補職者向けの研修，チェックシートに基づく業務の点検及びリスクの洗い出しを実施
	13 時間外勤務の縮減	市全体の時間外勤務時間数20%削減（平成20年度実績比），年間720時間を超える時間外勤務を行う職員（以下「長時間勤務職員」という。）の解消	行財政改革・創造プラン	給与安全衛生課	時間外勤務の縮減	・市長部局における時間外勤務時間数を平成20年度から約4%削減 ・長時間勤務職員の減少（平成20年度：174人 → 平成21年度：129人 → 平成22年度：104人）
—	14 京都市立芸術大学の整備・改革の推進	—	—	芸術大学	芸術大学の整備・改革の推進（※）	・京都市立芸術大学整備・改革基本計画の策定 ・公立大学法人京都市立芸術大学定款の制定
	(1) 公立大学法人化に向けた準備	中期目標・中期計画の策定など公立大学法人制度導入に向けた取組の推進	京都市立芸術大学整備・改革基本計画			
	(2) 教育研究等の充実	学長のリーダーシップの下に助成対象を選考する研究費助成制度の創設及び運用 等	—	総務課	市庁舎整備事業の推進（※）	・市庁舎整備懇談会からの提言の受理 ・市庁舎整備について，現在地での整備及び本庁舎を保存・改修し，活用することを基本とするこの確定・公表
15 市庁舎整備の推進	・庁内ワーキンググループの設置及び市庁舎整備基本計画の策定に向けた課題の整理 ・本庁舎の保存・活用に係る調査結果を踏まえた本庁舎の在り方の確定	—	—	総務課	市庁舎整備事業の推進（※）	・市庁舎整備懇談会からの提言の受理 ・市庁舎整備について，現在地での整備及び本庁舎を保存・改修し，活用することを基本とするこの確定・公表

※ 平成22年度の運営方針では、「重点取組」以外の取組として記載していたもの